

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	331 (契約番号: 2610C00222)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	特高及び高圧電気設備等点検整備:1式	
契約締結日	平成26年8月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社明電エンジニアリング西日本	
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年7月1日	
	入札書等締め切り日:平成26年7月28日	
	開札日:平成26年8月21日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	333 (契約番号: 2611C00256)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	動力線非常用電源設備点検整備作業:1式	
契約締結日	平成26年8月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社大湊精電社	
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年7月10日	
	入札書等締め切り日:平成26年8月4日	
	開札日:平成26年8月22日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	68 (契約番号: 2602C00299)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	ネットワーク集中管理システムのライセンス保守契約 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社トータル・サポート・システム	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成26年2月4日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成26年2月25日	
	開 札 日 : 平成26年3月26日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	28 (契約番号: 2601C00023)	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成26年度 福島地区におけるタクシー利用契約 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	福島貨切辰巳屋自動車株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日 : 平成26年2月5日	
	入 札 書 等 締 め 切 り 日 : 平成26年2月20日	
	開 札 日 : —	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	139 (契約番号: 2603C00451)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	補機/一般冷却水循環ポンプ交換部品購入:1式	
契約締結日	平成26年6月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	八洲電機株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年5月13日	
	入札書等締め切り日:平成26年6月10日	
	開札日:平成26年6月24日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
----- (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) -----		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	46 (契約番号: 2602C00097)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度浄化槽清掃業務:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	有限会社東海共同企業	
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年1月28日	
	入札書等締め切り日:平成26年2月19日	
	開札日:平成26年3月10日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
----- (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) -----		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
(注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	255	(契約番号: 2602C01465)
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	動力分電盤の点検整備作業:1式	
契約締結日	平成26年7月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社戸上電機製作所	
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年5月22日	
	入札書等締め切り日:平成26年6月13日	
	開札日:平成26年7月9日	

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取組は実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取組を今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	320	(契約番号: 2603C00908)
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	照射後応力腐食割れ試験装置の点検:1式	
契約締結日	平成26年8月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社高科技研工業	
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年6月21日	
	入札書等締め切り日:平成26年7月16日	
	開札日:平成26年8月6日	

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	技術要件である「原子力関連施設における類似の点検調整に求められる知見・技術力を有することを証明すること。」を「原子力関連施設における類似の点検調整等に求められる知見・技術力を有することを証明すること。」に緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	—	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	—	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	—	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取組は実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取組を今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	375 (契約番号: 2602C03431)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	972MHzクライストロンの購入:1式	
契約締結日	平成26年10月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝電子管デバイス株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年7月22日
	入札書等締め切り日	平成26年9月25日
	開札日	平成26年10月21日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを用いて一般競争入札を実施した。
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本票は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	385 (契約番号: 2603C01222)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	照射下き裂進展試験用照射キャプセル部品の製作:1式	
契約締結日	平成26年10月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	助川電気工業株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年8月1日
	入札書等締め切り日	平成26年9月12日
	開札日	平成26年10月10日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(業務上準備期間は必要ないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	○	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本票は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	28 (契約番号: 2602C00218)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	再処理関連放射性物質等の運搬に係る業務請負 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	エイ・ティ・エス株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	:平成26年1月27日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	:平成26年2月17日
	開 札 日	:平成26年3月6日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	64 (契約番号: 2603C00162)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	原子炉炉材料開発等に係る照射後試験、及び施設設備の保守・維持管理に係る業務 :1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	検査開発株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	:平成26年1月21日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	:平成26年2月13日
	開 札 日	:平成26年2月26日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	技術要件である「(4)クレーン運転、玉掛け、危険物(甲種又は乙種3、4類)の取扱いに関する知見、技術力を有することを証明すること。」の要件を削除した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	14 (契約番号: 2602C00130)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	ガラス固化技術開発施設のユーティリティ及び遠隔保守設備等の管理業務等に係る業務請負:1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社E&Eテクノサービス	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成26年1月22日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成26年2月12日
	開 札 日	: 平成26年3月3日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案 件 番 号	21 (契約番号: 2602C00170)	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	再処理技術開発における試験研究設備に係る業務請負:1式	
契 約 締 結 日	平成26年4月1日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社E&Eテクノサービス	
入 札 経 緯 及 び 結 果	公 告 開 始 日	: 平成26年1月22日
	入 札 書 等 締 め 切 り 日	: 平成26年2月12日
	開 札 日	: 平成26年3月3日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	29 (契約番号: 2602C00227)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	再処理施設の換気・電気・ユーティリティ設備等の保守業務及び運転等に係る分析業務請負:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	検査開発株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年1月22日	
	入札書等締め切り日:平成26年2月12日	
	開札日:平成26年3月3日	
関係法人のみ応札の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人同士の応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
関係法人のみ応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。